

「導水路はいらない！愛知の会」ミニ通信

9 (2 0 1 1 . 1 . 1)

迎 春

民主党 の“できるだけダムに頼らない治水”転換を受け、中部整備局などは昨年 12 月、第 1 回「導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場(幹事会)」を開催しました。

注視の市長選を控えた名古屋市が“検討困難だが、検討の場には参加”“国の代替案を検証”と言葉を選んで発言したが、自治体側は総じて「早く造れ！早く造れ！」の大合唱。

また、“中止なら徳山ダム負担金の返還(愛知県)、徳山村民の犠牲(岐阜県・揖斐川町)、渇水時の緊急水補給(岐阜県・揖斐川町)”発言など、支離滅裂な発言も相次ぎました。

2 月 6 日投票の県知事選の大きな争点は「環境政策」。ムダな「導水路」事業を中止に追い込むのは、私たち住民の運動です。完全「中止」めざして粘り強くたたかきましょう！

導水路「住民訴訟」第 9 回口頭弁論のお知らせ

と き 2 月 2 1 日 (月) 午前 1 1 時開廷

< 同 1 0 時 3 0 分 ~ 裁判所前で事前集会を行います >

と ころ 名古屋地裁 1 号法廷 (西側歩道から入廷)

内 容 * 原告・意見陳述、「準備書面」のやりとり